

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月26日
【会社名】	三菱地所株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Estate Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 杉山 博孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	(03)3287 5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 四塚 雄太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	(03)3211 0277
【事務連絡者氏名】	経理部長 四塚 雄太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 三菱地所株式会社横浜支店 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号) 三菱地所株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目3番1号) 三菱地所株式会社大阪支店 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号)

1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年3月24日

(2) 当該事象の内容

当社グループが保有する固定資産の内、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を評価した結果、収益性が著しく低下した資産、時価が著しく下落した資産につき、減損損失を計上致します。神奈川県横浜市等において保有する固定資産等が減損対象となっております。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件により、平成27年3月期決算（平成26年4月1日～平成27年3月31日）において下記の通り減損損失を計上致します。

個別決算

減損損失 約460億円

連結決算

減損損失 約460億円

以 上